

呉市教育委員会会議録
(令和7年10月24日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
令和7年10月24日定例会

1 開催日時 令和7年10月24日（金） 15：00開会
15：52閉会

2 開催場所 754会議室（呉市役所7階）

3 出席委員 教育長 寺本有伸
教育長職務代理者 大之木小兵衛
委員 若野文江
委員 藤脇真美
委員 石井哲朗 欠席委員なし

4 出席職員 教育部長 石川直之
教育部副部長 横田三奈
教育部副部長 伊藤賀世
教育部参事補兼呉高等学校事務長 羽田光利
教育総務課長 新本康司
学校施設課長 瀧川孝徳
学校教育課長 木屋善貴
学校安全課長 田村峠平
文化振興課長 尾川隆則
学校施設課主幹 森脇将二
教育総務課課長補佐 橋本優子

5 傍聴者 0人

6 日程

- (1) 会期決定について
- (2) 前回会議の報告
- (3) 報告第19号 令和6年度定期監査の結果是正、改善又は検討を求める事項の措置について
- (4) 報告第20号 寄附受納について
- (5) 報告第21号 民事訴訟について
- (6) 教議第33号 臨時代理の承認について（教職員人事）

(15:00)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいているので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより定例会を開会します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、藤脇委員・石井委員にお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

(令和7年9月25日定例会について報告)

教 育 長 ここでお諮りします。本日の日程については、先日お知らせしておりましたが、昨日、事務局から追加の議案が提出されました。この際、提出された議案を日程に追加し、審議したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。それでは、追加の日程を配布してください。

(追加日程配布)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第5については、個人情報保護の必要があるため秘密会、先ほど追加されました日程第6については、人事案件のため秘密会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

報告第19号 令和6年度定期監査の結果是正、改善又は検討を求める事項の措置について

教 育 長 それでは、日程第3の報告第19号「令和6年度定期監査の結果是正、改善又は検討を求める事項の措置について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

新 本 課 長 それでは、報告第19号「令和6年度定期監査の結果是正、改善又は検討を求める事項の措置について」御説明します。資料の2ページを御覧ください。

学校施設課に関するもの、3件です。

まず1ですが、契約内容に変更が生じたにもかかわらず、変更契約を締結する等、適正な契約事務が行われていなかつたため、指摘を受けたものです。

続いて、2ですが、毎月提出を求めていた警備報告書を受領する前に請求書を受領し、相手方に支払うための支出命令を起案していたため、指摘を受けたものです。

続いて、3ですが、契約書の中に定型的な内容の取引条項である約款等の一部をとじ込まないまま契約を締結していたため、指摘を受けたものです。

いずれの案件も、監査指摘後、速やかに修正等の対応をするとともに、適正な事務について、職員に周知・徹底を図りました。

なお、これらの指摘事項及び措置状況につきましては、監査委員から今後公表さ

れる予定となっております。

説明は以上です。

教 育 長 ただいま、事務局から日程第3の報告第19号「令和6年度定期監査の結果是正、改善又は検討を求める事項の措置について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願ひいたします。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第20号 寄附受納について

教 育 長 次に、日程第4の報告第20号「寄附受納について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

対 川 課 長 報告第20号「寄附受納について」御説明させていただきます。資料の3ページから5ページを御覧ください。

本件は、呉市立美術館の美術品として、7件の寄附を申込みいただいたもので、去る7月14日に開催した呉市美術品等収集委員会において審議をいただき、寄附受納が適正と判断されたため、9月26日に、受納を行いました。

まず、寄附申込者1の高橋秀夫様からの寄附でございます。

高橋秀の作品「アー（生地のまま）」ほか4点です。令和6年度に13点の作品の寄附をいただき、今年度も新たに寄附の申し出があったものです。評価額は合わせて2,250万円でございます。

続きまして、寄附申込者2の塙田弘子様からの寄附でございます。

上田直次の作品「仔山羊」ほか5点、上田薰の作品「少女」でございます。評価額は合わせて300万円でございます。

次に、寄附申込者3の朝井千絵様からの寄附でございます。

朝井清の作品「死せる小鳥」ほか9点です。評価額は合わせて2,300万円でございます。

続きまして、寄附申込者4の嶽季美枝様からの寄附でございます。

浜本一絵の作品「Birth of Space」です。評価額は100万円でございます。

次に、寄附申込者5の古庵秀明様からの寄附、寄附申込者6の古庵晶子様からの寄附でございます。

古庵千恵子の作品「残雪」ほか7点を寄附いただいております。評価額は合わせて640万円でございます。

最後に、寄附申込者7の増井潔様からの寄附でございます。

高原洋一の作品「A Figure on the Ground 88 MA」となります。評価額は10万円でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただいま、事務局から日程第4の報告第20号「寄附受納について」の説明がありました、これについて、御質問、御意見がありましたらお願ひいたします。

大 之 木 委 員 3ページ目で高原洋一様の作品は「A Figure of the Ground 88 MA」となっていますが、5ページの資料だとonになっていています。どちらが正しいのでしょうか。

対 川 課 長 御指摘ありがとうございます。

- 教 育 長 正確にはonでございます。失礼いたしました。
- 教 育 長 ほかに御発言はありませんか。
(なしの声)
- 教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。
(15:10)
- 教 育 長 それでは、ここで一旦定例会を中断させていただいて、先に「トピックス」の説明をお願いします。
(各課からトピックス等について説明)
- 教 育 長 それでは議題に戻ります。これより秘密会の議題に入りますので、説明員の交代をお願いします。
(15:41)

報告第21号 民事訴訟について

- 教 育 長 次の議題に移ります。説明員の交代をお願いします。

教議第33号 臨時代理の承認について（教職員人事）

- 教 育 長 以上で定例会を閉会します。
(15:52)

上記のとおり、会議の次第を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

(教育長 寺 本 有 伸)

(委 員 藤 肇 真 美)

(委 員 石 井 哲 朗)

(令和7年10月24日定例会)